

8.4 有明アーバンスポーツパーク

有明アーバンスポーツパークの工事用車両の走行に伴う大気等、騒音・振動及び交通渋滞のフォローアップ調査結果は、「8.1 有明地区の工事用車両」に示したとおりである。

8.4.1 大気等

8.4.1.1 調査事項

調査事項は、表 8.4.1-1 に示すとおりである。

表 8.4.1-1 調査事項（有明アーバンスポーツパーク）

区 分	調査事項
ミティゲーションの実施状況	<p>[工事用車両に対するミティゲーション]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事用車両の走行ルートは、沿道環境への配慮のため、沿道に住居等が比較的存在しない湾岸道路等を極力利用する計画とする。 ・工事用車両に付着した泥土等が場外に飛散しないよう、必要に応じて出入口付近に洗車設備を設けてタイヤ等の洗浄を行う等、土砂・粉じんの飛散防止に努める計画としている。 ・低公害型の工事用車両を極力採用し、良質な燃料を使用するとともに、適切なアイドリングストップ等のエコドライブ及び定期的な整備点検の実施を周知・徹底する計画としている。 ・施工業者に対する指導を徹底し、工事用車両の過積載を防止する計画としている。 ・工事用車両が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理に努める計画としている。 ・工事作業員の通勤に際しては、極力公共交通機関を利用する等通勤車両の削減に努めるよう指導する計画としている。 ・計画地からの工事用車両の出入りに際しては交通整理員を配置し、通勤をはじめ一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮するとともに、交通渋滞とそれに伴う大気汚染への影響の低減に努める。また、適宜清掃員を配置し、清掃に努める計画としている。 ・工事用車両の走行に伴う、教育施設や周辺市街地への影響を極力軽減するため、計画地周辺において同時期に行われる有明アリーナ、有明体操競技場、有明テニスの森（有明コロシアム改修工事を含む）及び IBC/MPC を含む周辺事業者との情報共有を行い、工事用車両が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理に努める計画としている。 ・公衆の見やすい場所に現場事務所等の連絡先を表示し、大気汚染に関する住民からの問い合わせに対しては、迅速かつ適切な対応を行う。

8.4.1.2 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

8.4.1.3 調査手法

調査手法は、表 8.4.1-2 に示すとおりである。

表 8.4.1-2 調査手法

調査事項		調査事項
調査期間	ミティゲーションの実施状況	工事用車両の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度
調査地点	ミティゲーションの実施状況	工事中の適宜とした。
調査手法	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とした。
		現地調査(写真撮影等)及び関連資料(建設作業日報等)の整理による方法とした。

8.4.1.4 調査結果

(1) 調査結果の内容

1) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.4.1-3 に示すとおりである。なお、大気等に関する問合せはなかった。

表 8.4.1-3 ミティゲーションの実施状況

ミティゲーション	実施状況
・ 工事用車両の走行ルートは、沿道環境への配慮のため、沿道に住居等が比較的存在しない湾岸道路等を極力利用する計画とする。	道路沿道に及ぼす工事用車両の影響を可能な限り低減するため、工事用車両の走行にあたっては、極力、湾岸道路等の幹線道路を走行するよう朝礼等(写真8.4.1-1)で指導した。
・ 工事用車両に付着した泥土等が場外に飛散しないよう、必要に応じて出入口付近に洗車設備を設けてタイヤ等の洗浄を行う等、土砂・粉じんの飛散防止に努める計画としている。	工事用車両の出入口付近に、タイヤ洗浄設備を設置(写真8.4.1-2)し、土砂・粉じんの飛散防止に努めた。 工事用車両の退出にあたっては、目視により、タイヤ等への泥土の付着状況を確認した。
・ 低公害型の工事用車両を極力採用し、良質な燃料を使用するとともに、適切なアイドリングストップ等のエコドライブ及び定期的な整備点検の実施を周知・徹底する計画としている。	工事用車両には、可能な限り低燃費かつ低排出ガス認定自動車(ディーゼル重量車)を採用するとともに、許可を受けたガソリンスタンドで給油した。車両運転者に対しては、朝礼等によりエコドライブの徹底を指導するとともに、アイドリングストップ厳守に関わる掲示(写真8.4.1-3)を行い、周知・徹底を図った。また、定期的な整備点検の徹底についても指導した。
・ 施工業者に対する指導を徹底し、工事用車両の過積載を防止する計画としている。	朝礼等(写真8.4.1-1)で、工事用車両の過積載禁止の徹底を指導した。
・ 工事用車両が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理に努める計画としている。	工程会議等で施工計画を検討して工事工程を平準化し、計画的かつ効率的な運行管理に努めた。
・ 工事作業員の通勤に際しては、極力公共交通機関を利用する等通勤車両の削減に努めるよう指導する計画としている。	朝礼等(写真8.4.1-1)で、工事作業員の通勤には公共交通機関を利用するよう指導した。
・ 計画地からの工事用車両の出入りに際しては交通整理員を配置し、通勤をはじめ一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮するとともに、交通渋滞とそれに伴う大気汚染への影響の低減に努める。また、適宜清掃員を配置し、清掃に努める計画としている。	工事用車両の出入口には交通整理員を配置(写真8.4.1-4)し、工事用車両の出入りに際して、歩行者や一般車両の通行に著しい支障を与えないように努めた。また、適宜道路路面の状況を確認し、必要に応じて路面の清掃(写真8.4.1-5)を行った。
・ 工事用車両の走行に伴う、教育施設や周辺市街地への影響を極力軽減するため、計画地周辺において同時期に行われる有明アリーナ、有明体操競技場及び有明テニスの森(有明コロシアム改修工事を含む)を含む周辺事業者の工事用車両の走行ルート及び予定台数の情報を参考にし、工事用車両が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理に努める計画としている。	有明アリーナ、有明体操競技場、有明テニスの森及びIBC/MPC建設事業の情報確認を行い、周辺市街地への影響を低減するように努めた。 また、工程会議(写真8.4.1-6)において、工事工程を調整することにより、工事用車両が一時的に集中することを防止した。
・ 公衆の見やすい場所に現場事務所等の連絡先を表示し、大気汚染に関する住民からの問い合わせに対しては、迅速かつ適切な対応を行う。	近隣からの相談窓口を設置し、連絡先等を掲示(写真8.4.1-7)した。



写真 8.4.1-1 朝礼の様子



写真 8.4.1-2 タイヤ洗浄



写真 8.4.1-3 アイドリングストップの掲示



写真 8.4.1-4 交通整理員



写真 8.4.1-5 路面清掃



写真 8.4.1-6 工程会議の様子



写真 8.4.1-7 近隣窓口問合せ先掲示板

8.4.2 騒音・振動

8.4.2.1 調査事項

調査事項は、表 8.4.2-1 に示すとおりである。

表 8.4.2-1 調査事項（有明アーバンスポーツパーク）

区 分	調査事項
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・規制速度を遵守する計画である。 ・工事用車両の走行ルートは、沿道環境への配慮のため、沿道に住居等が比較的存在しない湾岸道路等を極力利用する計画とする。 ・低公害型の工事用車両を極力採用し、適切なアイドリングストップ等のエコドライブ及び定期的な整備点検の実施を周知・徹底する。 ・資材の搬出入に際しては、走行ルートの検討、安全走行等により、騒音及び振動の低減に努める計画としている。 ・工事用車両が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理に努める計画としている。 ・工事用車両の走行に伴う、教育施設や周辺市街地への影響を極力軽減するため、計画地周辺において同時期に行われる有明アリーナ、有明体操競技場、有明テニスの森（有明コロシアム改修工事を含む）及びIBC/MPCとの情報共有を行い、工事用車両が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理に努める計画としている。 ・公衆の見やすい場所に現場事務所等の連絡先を表示し、騒音・振動に関する住民からの問い合わせに対しては、迅速かつ適切な対応を行う。

8.4.2.2 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

8.4.2.3 調査手法

調査手法は、表 8.4.2-2 に示すとおりである。

表 8.4.2-2 調査手法（工事用車両の走行）

調査事項		工事用車両の走行に伴う道路交通騒音	工事用車両の走行に伴う道路交通振動
調査期間	ミティゲーションの実施状況	工事中の適宜とした。	
調査地点	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とした。	
調査手法	ミティゲーションの実施状況	現地調査（写真撮影等）及び関連資料（建設作業日報等）の整理による方法とした。	

8.4.2.4 調査結果

(1) 調査結果の内容

1) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.4.2-3 に示すとおりである。なお、騒音・振動に関する問合せはなかった。

表8.4.2-3 ミティゲーションの実施状況

ミティゲーション	実施状況
・規制速度を遵守する計画である。	朝礼等(写真8.4.2-1)で、工事用車両運転者に対する交通法規の遵守の徹底を指導した。また、場内においても規制速度を定め、その遵守の徹底を指導した。
・工事用車両の走行ルートは、沿道環境への配慮のため、沿道に住居等が比較的存在しない湾岸道路等を極力利用する計画とする。	道路沿道に及ぼす工事用車両の影響を可能な限り低減するため、工事用車両の走行にあたっては、極力、湾岸道路等の幹線道路を走行するよう朝礼等(写真8.4.2-1)で指導した。
・低公害型の工事用車両を極力採用し、適切なアイドリングストップ等のエコドライブ及び定期的な整備点検の実施を周知・徹底する。	朝礼等を通じて、運転者には、エコドライブの徹底を指導するとともに、アイドリングストップ厳守に関わる掲示(写真8.4.2-2)した。また、定期的な整備点検の徹底についても指導した。
・資材の搬出入に際しては、走行ルートの検討、安全走行等により、騒音及び振動の低減に努める計画としている。	朝礼等(写真8.4.2-1)を通じて、運転者には、走行ルートの限定及び安全走行に関して事前指導した。また、事前に搬入出車両台数及び時間帯を確認・調整することにより車両の集中を避け、平準化を図るとともに、騒音及び振動の低減に努めた。
・工事用車両が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理に努める計画としている。	工程会議等で施工計画を検討して工事工程を平準化し、計画的かつ効率的な運行管理に努めた。
・工事用車両の走行に伴う、教育施設や周辺市街地への影響を極力軽減するため、計画地周辺において同時期に行われる有明アリーナ、有明体操競技場、有明テニスの森(有明コロシアム改修工事を含む)及びIBC/MPCとの情報共有を行い、工事用車両が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理に努める計画としている。	有明アリーナ、有明体操競技場、有明テニスの森及びIBC/MPC建設事業の情報確認を行い、周辺市街地への影響を低減するように努めた。 また、工程会議(写真8.4.2-3)において、工事工程を調整することにより、工事用車両が一時的に集中することを防止した。
・公衆の見やすい場所に現場事務所等の連絡先を表示し、騒音・振動に関する住民からの問い合わせに対しては、迅速かつ適切な対応を行う。	近隣からの相談窓口を設置し、連絡先等を掲示(写真8.4.2-4)した。



写真 8.4.2-1 朝礼の様子



写真 8.4.2-2 アイドリングストップの掲示



写真 8.4.2-3 工程会議の様子



写真 8.4.2-4 近隣窓口問合わせ先掲示板

8.4.3 交通渋滞

8.4.3.1 調査事項

調査事項は、表 8.4.3-1 に示すとおりである。

表 8.4.3-1 調査事項（有明アーバンスポーツパーク）

区 分	調査事項
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事用車両の走行ルートは、有明北地区の他の会場等の建設も踏まえ、交通渋滞による影響を軽減するため、沿道に比較的住居等が存在しない湾岸道路等を極力利用する計画とする。 ・ 工事用車両の集中稼働を行わないよう、可能な限り工事工程の平準化に努める計画である。 ・ 朝・夕の周辺交通量が多くなる時間帯には、極力工事用車両の走行を控える。 ・ 工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の車両の通行に支障を与えないように配慮する。 ・ 工事用車両の走行に当たっては、安全走行の徹底、市街地での待機や違法駐車等をすることがないように、運転者への指導を徹底する。 ・ 工事作業員の通勤に際しては、極力公共交通機関を利用する等通勤車両の削減に努めるよう指導する。 ・ 工事用車両の走行に伴う、教育施設や周辺市街地への影響を極力軽減するため、計画地周辺において同時期に行われる有明アリーナ、有明体操競技場、有明テニスの森（有明コロシム改修工事を含む）及びIBC/MPCとの情報共有を行い、工事用車両が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理に努める計画としている。

8.4.3.2 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

8.4.3.3 調査手法

調査手法は、表 8.4.3-2 に示すとおりである。

表8.4.3-2 調査手法

調査事項		調査事項
調査期間	ミティゲーションの実施状況	工事用車両の走行に伴う交通渋滞の発生又は解消等、交通量及び交通流の変化の程度
調査地点	ミティゲーションの実施状況	工事中の適宜とした。
調査手法	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とした。
		現地調査（写真撮影等）及び関連資料（建設作業日報等）の整理による方法とした。

8.4.3.4 調査結果

(1) 調査結果の内容

1) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.4.3-3 に示すとおりである。なお、交通渋滞に関する問合せはなかった。

表8.4.3-3 ミティゲーションの実施状況

ミティゲーション	実施状況
・ 工事用車両の走行ルートは、有明北地区の他の会場等の建設も踏まえ、交通渋滞による影響を軽減するため、沿道に比較的住居等が存在しない湾岸道路等を極力利用する計画とする。	道路沿道に及ぼす工事用車両の影響を可能な限り低減するため、工事用車両の走行にあたっては、極力、湾岸道路等の幹線道路を走行するよう朝礼等(写真8.4.3-1)で指導した。
・ 工事用車両の集中稼働を行わないよう、可能な限り工事工程の平準化に努める計画である。	工程会議(写真8.4.3-2)において、工事工程を調整することにより、工事用車両が一時的に集中することを防止した。
・ 朝・夕の周辺交通量が多くなる時間帯には、極力工事用車両の走行を控える。	工程会議(写真8.4.3-2)において、工事工程を調整することにより、工事用車両が周辺の一般交通量が多くなる朝・夕の時間帯に集中することを防止した。
・ 工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の車両の通行に支障を与えないように配慮する。	工事用車両の出入口には交通整理員を配置(写真8.4.3-3)し、工事用車両の出入りに際して、一般車両の通行に著しい支障を与えないように努めた。
・ 工事用車両の走行に当たっては、安全走行の徹底、市街地での待機や違法駐車等をすることがないように、運転者への指導を徹底する。	朝礼等(写真8.4.3-1)で、工事用車両運転者に対する交通法規の遵守の徹底を指導した。また、場外での駐車禁止の徹底を指導した。
・ 工事作業員の通勤に際しては、極力公共交通機関を利用する等通勤車両の削減に努めるよう指導する。	朝礼等(写真8.4.3-1)で、工事作業員の通勤には公共交通機関を利用するよう指導した。
・ 工事用車両の走行に伴う、教育施設や周辺市街地への影響を極力軽減するため、計画地周辺において同時期に行われる有明アリーナ、有明体操競技場、有明テニスの森(有明コロシアム改修工事を含む)及びIBC/MPCとの情報共有を行い、工事用車両が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理に努める計画としている。	有明アリーナ、有明体操競技場、有明テニスの森及びIBC/MPC建設事業の情報確認を行い、周辺市街地への影響を低減するように努めた。 また、工程会議(写真8.4.3-2)において、工事工程を調整することにより、工事用車両が一時的に集中することを防止した。



写真 8.4.3-1 朝礼の様子



写真 8.4.3-2 工程会議の様子



写真 8.4.3-3 交通整理員の配置

8.4.4 交通安全

8.4.4.1 調査事項

調査事項は、表 8.4.4-1 に示すとおりである。

表 8.4.4-1 調査事項（有明アーバンスポーツパーク）

区 分	調査事項
予測した事項	・アクセス経路における歩車動線の分離の向上又は低下等、交通安全の変化の程度
予測条件の状況	・アクセス経路における歩車動線分離の状況
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事用車両の走行ルートは、計画地までの歩行者の交通安全への配慮のため、極力、湾岸道路等を利用する。 ・ 工事用車両の走行ルートは、有明西学園に面する区画10号線（にぎわいロード）や通学路に指定されている特別区道 江615号及び江616号を利用せず、工事用車両の出入口についても東京都市計画道路幹線街路環状第二号線側に限定する。特に、有明西学園をはじめとする周辺教育施設や保育園の児童の登下校時間や登降園時間（主に7：00～8：30及び14：00～18：00）においては、一時停止等の歩行者の安全確認を徹底し、登校時間（7：30～8：30）において都道304号日比谷豊洲埠頭東雲線（有明通り）のかえつ学園西交差点は利用しない。 ・ 歩行者、自転車、一般車両等の優先、交差点進入時や右左折時における歩行者、自転車の安全確認について、工事用車両運転者に対する指導を徹底し、児童及びその保護者、その他歩行者の交通安全に配慮する。 ・ 工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の利用者も含めた一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する。 ・ 工事用車両の走行にあたっては、安全走行を徹底する。 ・ 工事用車両の集中稼働を行わないよう、可能な限り工事工程の平準化に努める計画である。 ・ 工事用車両の走行に伴う、教育施設や周辺市街地への影響を極力軽減するため、計画地周辺において同時期に行われる有明アリーナ、有明体操競技場、有明テニスの森（有明コロシアム改修工事を含む）及びIBC/MPCを含む周辺事業者との情報共有を行い、工事用車両が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理に努める計画としている。

8.4.4.2 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

8.4.4.3 調査手法

調査手法は、表 8.4.4-2 に示すとおりである。

表8.4.4-2 調査手法

	調査事項	アクセス経路における歩車動線の分離の向上又は低下等、交通安全の変化の程度
	調査時点	工事の施行中とした。
調査期間	予測した事項	工事中の適宜とした。
	予測条件の状況	工事中の適宜とした。
	ミティゲーションの実施状況	工事中の適宜とした。
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺とした。
	予測条件の状況	計画地及びその周辺とした。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とした。
調査手法	予測した事項	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。

8.4.4.4 調査結果

(1) 調査結果の内容

1) 予測した事項

ア. アクセス経路における歩車動線の分離の向上又は低下等、交通安全の変化の程度
本事業では、アクセス経路に対する改変は行っていない。

工事用車両の走行に当たっては、工事用車両の出入口には交通整理員を配置し、一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮するとともに、安全走行を徹底した。

また、有明西学園に面する計画地南側の区画10号線（にぎわいロード）や通学路に指定されている特別区道江615号及び江616号については利用せず、工事用車両の出入口についても東京都市計画道路幹線街路環状第二号線側に限定した。特に、有明西学園をはじめとする周辺教育施設や保育園の児童の登下校時間や登降園時間には、都道304号日比谷豊洲埠頭東雲線（有明通り）のかえつ学園西交差点は利用せず、児童の登下校に配慮した。

2) 予測条件の状況

ア. アクセス経路における歩車動線の分離の状況

有明駅などから計画地までのアクセス経路は、歩行者専用道路、マウントアップ形式やガードレール等の安全施設との組合せにより、歩道と車道が分離されている。

3) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.4.4-3 に示すとおりである。なお、交通安全に関する問合せはなかった。

表 8.4.4-3 ミティゲーションの実施状況

ミティゲーション	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事用車両の走行ルートは、計画地までの歩行者の交通安全への配慮のため、極力、湾岸道路等を利用する。 	<p>道路沿道に及ぼす工事用車両の影響を可能な限り低減するため、工事用車両の走行にあたっては、極力、湾岸道路等の幹線道路を走行するよう朝礼等（写真8.4.4-1）で指導した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事用車両の走行ルートは、有明西学園に面する区画10号線（にぎわいロード）や通学路に指定されている特別区道 江615号及び江616号を利用せず、工事用車両の出入口についても東京都市計画道路幹線街路環状第二号線側に限定する。特に、有明西学園をはじめとする周辺教育施設や保育園の児童の登下校時間や登降園時間（主に7:00～8:30及び14:00～18:00）においては、一時停止等の歩行者の安全確認を徹底し、登校時間（7:30～8:30）において都道304号日比谷豊洲埠頭東雲線（有明通り）のかえつ学園西交差点は利用しない。 	<p>工事用車両の走行にあたっては、極力、湾岸道路等の幹線道路を走行し、通学路に指定されている区画10号線、特別区道 江615号及び江616号は走行せず、工事用車両の出入口については、東京都市計画道路幹線街路環状第二号線側に限定する（写真8.4.4-2）よう指導した。</p> <p>また、有明西学園をはじめとする周辺教育施設や保育園の児童の登下校時間や登降園時間（主に7:00～8:30及び14:00～18:00）においては、一時停止等の歩行者の安全確認を徹底し、登校時間（7:30～8:30）においては都道304号日比谷豊洲埠頭東雲線（有明通り）のかえつ学園西交差点は利用しないよう指導した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩行者、自転車、一般車両等の優先、交差点進入時や右左折時における歩行者、自転車の安全確認について、工事用車両運転者に対する指導を徹底し、児童及びその保護者、その他歩行者の交通安全に配慮する。 	<p>朝礼等（写真8.4.4-1）で、工事用車両運転者に対する交通法規の遵守の徹底を指導した。また、交通法規の遵守など安全運転の徹底を心がけるよう指導するとともに、特に、児童等に対してはより一層の配慮を行うよう指導した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の利用者も含めた一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する。 	<p>工事用車両の出入口には交通整理員を配置（写真8.4.4-3）し、工事用車両の出入りに際して、一般車両及び一般歩行者の通行に著しい支障を与えないように努めた。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事用車両の走行にあたっては、安全走行を徹底する。 	<p>朝礼等（写真8.4.4-1）で、工事用車両運転者に対する交通法規の遵守の徹底を指導した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事用車両の集中稼働を行わないよう、可能な限り工事工程の平準化に努める計画である。 	<p>工事工程を調整することにより、工事用車両が一時的に集中することを防止した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事用車両の走行に伴う、教育施設や周辺市街地への影響を極力軽減するため、計画地周辺において同時期に行われる有明アリーナ、有明体操競技場及び有明テニスの森（有明コロシアム改修工事を含む）を含む周辺事業者の工事用車両の走行ルート及び予定台数の情報を参考にし、工事用車両が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理に努める計画としている。 	<p>有明アリーナ、有明体操競技場、有明テニスの森及びIBC/MPC建設事業の情報確認を行い、周辺市街地への影響を低減するよう努めた。</p> <p>また、工程会議（写真8.4.4-4）において、工事工程を調整することにより、工事用車両が一時的に集中することを防止した。</p>



写真 8.4.4-1 朝礼の様子

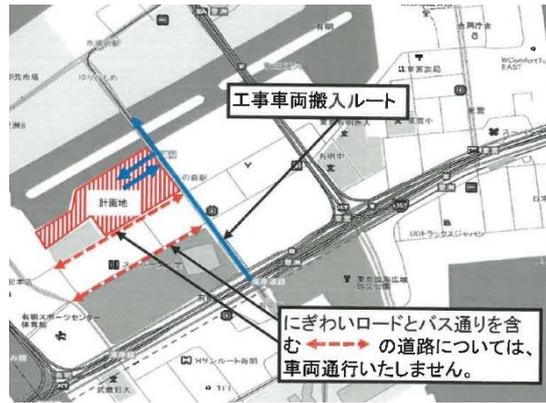


写真 8.4.4-2 車両走行ルートに関する看板



写真 8.4.4-3 交通整理員



写真 8.4.4-4 工程会議の様子

(2) 予測結果とフォローアップ調査結果との比較検討

1) 予測した事項

ア. アクセス経路における歩車動線の分離の向上又は低下等、交通安全の変化の程度
本事業によるアクセス経路の改変はない。

フォローアップ調査では、予測結果と同様に、工事用車両の走行に当たり、朝礼等での安全運転の指導、工事用車両出入口に交通整理員を配置する等のミティゲーションを実施することにより一般歩行者の安全を確保したことを確認した。

以上のことから、工事用車両の走行に伴う交通安全の変化は小さく、交通安全が確保されたものとする。

8.4.5 その他の項目に係るミティゲーションの実施状況

8.4.5.1 土壌

工事の実施に伴い新たな汚染土壌は確認されなかった。

8.4.5.2 史跡・文化財

工事の実施に伴い新たな史跡・文化財は確認されなかった。